

## 産業競争力とデザインを考える研究会（第5回） 議事概要

### 1. 日時・場所

日時：平成29年11月2日（木）16時00分～18時00分

場所：特許庁庁舎7階庁議室

### 2. 出席委員

鷺田委員（座長）、梅澤委員、喜多委員、小林委員、田川委員、竹本委員、田中委員、永井委員、長谷川委員、林委員、前田委員

### 3. 配付資料

議事次第・配布資料一覧

委員名簿

資料1 各国のデザイン政策

資料2 我が国の意匠登録制度の役割

委員提出資料1 小林委員提出資料

### 4. 議事内容

（1）我が国のデザイン力及びデザインを取り巻く環境の国際比較

○喜多委員より、同委員のこれまでの取組を交えつつ、イタリア、アジア諸国及び我が国のデザインを取り巻く環境の歴史的変遷について説明が行われ、世界と我が国とのデザインマインドの格差や日本固有のモノづくりの伝統が途絶えかけている現状に対する危惧が表明された。

○事務局より、資料1に沿って、諸外国のデザイン政策についての調査結果を説明した。

○喜多委員及び事務局の説明を踏まえ、我が国企業のデザイン力を高めるための政策について議論を行ったところ、作り手側のデザインマインドのみならず、市場側のデザインマインドを高めることも重要であること、及びすでにデザイン政策を積極的に進めている諸外国と競争していくためには、政策効果が大きい分野に絞ってデザイン政策を打ち出すことが重要であることなどの意見が出された。

（2）デザインを巡る知的財産権制度

○事務局より、資料2に沿って、我が国の意匠登録制度の役割について説明を行った。

○小林委員より、委員提出資料に沿って、事例を交えて米アップル社のデザイン保護戦略について説明されるとともに、企業におけるデザインの活用のあり方、意匠法のあり方及びデザインに関する優遇税制の創設についての提案がなされた。

○小林委員及び事務局の説明を踏まえ、デザインを巡る知的財産権制度のあり方につ

いて議論を行ったところ、意匠権、特許権及び商標権を複合的かつ戦略的に確保する知財ミックスの推進が重要であること、並びにそうした知財ミックスを推進するには、既存の弁理士に対する意匠についての研修等が効果的であること、などの意見が出された。

以上

#### お問合せ先

商務・サービスグループ クールジャパン政策課

電話：03-3501-1750

FAX：03-3501-6782

特許庁審査第一部 意匠課

電話：03-3580-6920

FAX：03-5570-1588